

平成 30 年湯浅町ふるさと納税ポータルサイト開設にかかる業務委託の仕様について

1. 事業目的

本業務は、湯浅町にふるさと納税を町に直接申込みが出来るようにするサイトの構築を行い、経費削減を目指すことを目的とする。

2. 業務内容

契約日以降から平成 31 年 2 月 28 日（木）までの間に、本町独自で申し込みが出来るポータルサイトを構築し、平成 31 年 4 月 1 日（月）より申込受付が出来るものとする。

3. 受託者選定・決定等

業者選定にあたっては、平成 31 年 1 月 18 日（金）開催予定のプロポーザルに参加された事業者の中より、本業務に対する考え方や提案力、業務に臨む体制・委託金額などを総合的に判断し決定する。

(1) 選考方法

- ①審査会が提出書類、プレゼンテーション内容の審査を行い、審査基準に基づき評価・採点し、総評価点が最高点の者を最優秀提案者とします。
- ②最高点の者が複数いる場合は、審査会で協議の上、候補者を特定します。
- ③参加者が一者の場合は、審査員の合計点数が 6 割以上となった提案について審査会で協議の上、可否を決定するものとする。ただし、合計点数が 6 割未満の場合は再度公募を実施する。

(2) 審査基準

①全体

- ・成果品の用途等、事業主旨を理解した提案となっているか。(10 点)

②構成

- ・湯浅町の紹介、ふるさと納税の制度説明や返礼品登録の簡素化、クレジット決済など、申込みから決済までの流れに一貫性があり、利便性を確保できるか。(10 点)

③事業の実施体制

- ・業務を実施する上で実績は充分であるか。(10 点)
- ・業務を遂行できる実施体制及びスケジュールか。(10 点)

④事業費

- ・適切な経費配分となっている見積り内容となっているか。(10点)

(3) 審査結果通知

審査結果については、参加者全員に書面より通知します。

4. プロポーザル参加申込み方法

湯浅町のホームページ掲載で周知を行う。

(期間は平成31年1月10日～1月16日まで)

5. お問い合わせ先

湯浅町ふるさと納税推進課 (電話 0737-63-2110)